

小田原市食育推進計画策定委員会（第4回） 会議録

日 時 平成22年12月20日（月） 午後3時00分から午後4時50分まで

会 場 小田原市役所 3階 全員協議会室

出席者

◆委員

惣田 智子（委員長）、赤田 ちはや、磯崎 光孝、押切 千尋、佐藤 千恵子、
高橋 征人、山田 典子、山本 洋子、柏木 勢、鈴木 益江、小谷 カツエ

◆事務局

【福祉健康部】清水 福祉健康部長、日比谷 福祉健康部次長

【健康づくり課】野田 参事・保健指導担当課長、青木 指導担当主査、磯崎 健
康推進担当主査、白石 主査、澤口 主任

【子育て支援課】隅田 課長

【暮らし安全課】中津川 担当主査 【環境政策課】常盤 担当主査

【産業政策課】露木 課長【農政課】武井 課長補佐、倉本 主任、石川 主事補

【水産海浜課】樋渡 担当主査、永田 上級主査

【学校教育課】柳川 課長補佐 【教育指導課】高田 主幹・指導主事

傍聴者 なし

会議内容

1 議事

(1) (仮称)小田原市食育推進計画(素案)についてのパブリックコメント実施結果について

- ・保健指導担当課長、資料1および資料3に基づきパブリックコメントを受けての計画(素案)の修正等について説明及び質疑(主に素案の修正を実施した箇所について説明)

【資料1 No.1からNo.7まで】

質疑なし

【資料1 No.8からNo.18まで】

- 磯崎委員：計画(案)9ページの学校給食における県内地場産品(生鮮食料品)使用率のグラフについて、出典：平成20年度小田原市環境基本計画・年次報告書とあるが、平成21年度ではないのか。
- 健康づくり課指導担当主査：グラフは平成20年度の報告書のデータに平成21年度の数値を加えて作成したものである。
- 保健指導担当課長：20年度の報告書をベースに付け加えたものであるので、出典の部分について分かるような形で表記を追加して見直しをさせていただく。
- 委員長：表記の見直しについては事務局に任せるということで確認させていただく。
- 山田委員：計画(案)8ページの文章とグラフの内容がマッチしていないように

- 感じる。例えば肥満が増加しているのであれば、肥満の方の増加の状況についてグラフを入れた方が良いと思う。
- 健康づくり課指導担当主査：分かりやすく、見やすいグラフを使っている。小学校や中学校のデータもあるが、グラフの見やすさを追求した結果、資料にあるこのグラフを載せさせていただいた。
 - 山田委員：脳血管疾患が増えているという事は、生活習慣病が増えているという解釈で良いのか。
 - 健康づくり課指導担当主査：その通りである。
 - 委員長：従前は1つのグラフであったものを、増加について顕著に分かるグラフ2つに変更したということか。
 - 高橋委員：計画（案）9ページの【漁業】専門・兼業別個人漁業経営体数について、「兼業」というのは純然たる漁業だけではなく、遊漁船業や観光漁業等をやっている方の事である。文章では担い手の減少とあるが、兼業の方でも漁業はやっている。誤解があるといけないので説明をした。
 - 磯崎委員：確かに説明を受けないと分からない。農業の兼業はサラリーマンが農業もやっているケースが多いため、漁業の兼業についてもサラリーマン漁業だと思った。漁業という兼業とは船を持っていて、船を活用しながらの兼業ということか。
 - 高橋委員：専門・兼業の数値は逆ではないのか。
 - 水産海浜課水産振興担当主査：確認をした上で、修正させていただく。
 - 押切委員：計画（案）8ページの文章とグラフについて、1歳6か月児と3歳児の肥満率が増加しているというデータをもって、食生活が変化して、肥満が増加していると言い切るのには十分ではないと考える。中高生の肥満が増えているのであれば、食生活の乱れという事も出来るかと思うが、1歳6か月児と3歳児のデータでは、弱いのではないか。また、グラフからは生活習慣病の若年化の傾向も見られない。
 - 健康づくり課指導担当主査：小学校・中学校に関しては肥満が増えているという統計データは出てこなかった。逆に痩せとかの問題があり、生活習慣病の問題を考える時に、小さい時からの食生活が大切という視点に立って、掲載したものであり、そこから読み取っていただきたいと考えている。グラフに出した以外の小中学校のデータは極端なバラツキのあるデータであり、はっきりと認識が出来るデータではなかった。
 - 押切委員：現実に肥満が増えてないならば、文章を見直すべきではないか。先に予測があって、その予測が妥当であるというデータが無ければ、やはり見直すべきであると思う。
 - 保健指導担当課長：掲載されている文章やグラフは以前から使用しているものである。記載している内容は全国的な傾向でもあり、国としても課題として掲げている。40歳から74歳までの基本健康診査の中で特定検診をやっている中で、若年の糖尿病予備軍やBMIの数値等で問題が出ているという状況である。文章の表現とグラフの整合性について、市民が見て分かりやすいように、委員長・副委員長と調整をして修正をさせていただくという事でご理解をいただきたい。
 - 高橋委員：例えば1歳6か月の時点をもととして、そこからどれだけ肥満が増えた

のか、といった指標の方が分かりやすいと思うが。

- 福祉健康部長：今回が最後の策定委員会となるので、ある程度の方向性を定めていただきたい。文章は全国的に見た傾向で記述してしまった。グラフは小田原市ではどうか、という記載内容である。確かに委員のご指摘のとおり、小田原市では顕著な肥満の増加は見られない。市民の視点に立って、分かりやすい表現に変えさせていただきたい。
- 保健指導担当課長：肥満のデータも平成17年度から平成21年度と短い期間のものなので、期間の取り方を長くする等、見たときに納得できる表現およびグラフになるよう検討させていただく。
- 柏木委員：20年前や10年前とデータを比べると明らかに違うのか。
- 保健指導担当課長：違うデータが出ている。
- 柏木委員：では、そのデータを載せればよいのではないか。
- 委員長：今まで見てきたデータでは、幼児期には肥満傾向にあるといったようなデータもあったように記憶している。小中学校になると痩せと肥満が両極端に出てきてしまい、平均すると分かりにくかったということであると思う。
- 高橋委員：計画の期間が6年なら、掲載するデータも6年以上となる方が良いのではないか。10年間位のデータでも良いと考える。
- 保健指導担当課長：期間について再度検討させていただく。

【資料1 N○19からN○23まで】

質疑なし

【資料1 N○24からN○38まで】

- 磯崎委員：計画（案）37ページの「小田原産物ブランド向上事業」というのは事業の名称か。もし事業の名称だとすると「十郎ブランド向上事業」であったと記憶する。あっているかどうか確認していただきたい。
- 農政課長補佐：事業名を挙げているわけではなく、下に記載されている小田原ブランド推進事業と対比して表記している。上は小田原の産物自体のブランド向上、下は関連する産物を製品化することによるブランド向上を示している。この表現が適切かどうか、もう一度確認して整理する。
- 高橋委員：計画（案）25ページ発達段階に応じた食事体験の充実の文で、最後に「行います。」と言い切っているが良いのか。一人ひとりの子どもに配慮するのは大切だが、行政が一人ひとりの子どもに責任を負って配慮できるのか。
- 子育て支援課長：最近アレルギーに対する考えが厳しく、保護者の希望もある。保育所においては実際に個人面談を行い、希望があれば除去する等、一人ひとり個々に対応している。
- 高橋委員：計画（案）26ページの家への食事支援や情報提供の充実でも、同じことを言っている。ここまではっきりと宣言してしまってもよいのか。
- 赤田委員：計画（案）22ページでも「実施します」と書いてあり、自分もどうかと思っていた。アレルギーは一人ひとり様々で本当に違うため、「努力します」等の方向性は載せてもよいと思うが、「実施します」等は危険な気がする。
- 子育て支援課長：保育所は地域の子育てを行っていきとなっており、各家庭に情

報発信していくという意味でこれらを記述したが、「努めます」等の表現に改めていく。

- 学校教育課長補佐：文部科学省の方から、個別指導も学校給食について充実するように言われている。現在、糖尿病や心臓病等食事制限が必要な子どももあり、給食の献立を見ながら弁当と給食を食べ分けている。食物アレルギーに対する除去食については、県と国のマニュアルを基に、小田原市の学校給食における食物アレルギー対策マニュアルを作成し、現在共同調理場を使用していない19校で実践している。除去食が実施できていない学校では、申請があった家庭に事前に給食献立の明細表を配布しているため、計画（案）22ページでは「除去食等」と記述した。この献立の明細表をもとに、料理にアレルギーがある場合は弁当を持参する等の対策を取っている。現在、学校では、通院している子どもに対して、学校医、学校長、クラス担任、栄養士等が集まり、対策委員会または検討委員会をもって、診断結果であるカルテから、給食ではどうするかを考えている。以上のことから実施するとしたが、他の課との共通の意味を持たせるために、「努める」という表現に変更する方向で事務局と相談していきたい。

【資料1 N○39からN○45まで】

質疑なし

【資料1 小田原女子短期大学学生のパブリックコメント実施結果】

- 保健指導担当課長：特に素案の修正が必要な意見はない。見やすいものを求める意見が多数寄せられたため、A4サイズの6から8ページの小田原市食育推進計画のダイジェスト版を作成する際に、イラストを増やしカラーにするなど学生からでた意見を参考にする。

(2) (仮称)小田原市食育推進計画(素案)に対する修正事項(行政)について

- ・ 保健指導担当課長が市長からの要望について、農政課長補佐が農林水産省神奈川県事務所の要望を踏まえた教育ファームに関する内容の充実について、資料3に基づき説明した後、質疑。主に修正を実施した理由について説明。
- 保健指導担当課長：市長から、「海」や「大地」についての文言を基本理念に入れ込めないか要望があった。その要望を反映した結果、計画（案）11ページのとおりになった。
- 福祉健康部長：基本理念は委員が考えていただいたものに、「海や大地」という文言を追加させていただきたいということなので、是非とも意見を伺いたい。
- 委員長：小田原市の特色である、生産から繋がる食という面を反映している。
- 福祉健康部長：漁業や農業という小田原らしさを出していけないのではないかと考えている。
- 鈴木委員：偶然小田原で開催された、かながわ食育サミットと同じ文章になっている。
- 修正に対する意見なし。
- 保健指導担当課長：計画（案）16ページも基本理念が記述されているので、併

せて修正させていただく。

- 押切委員：計画（案）３９ページ教育機関の部分で、生徒への指導等となっているが、生徒のみだと小学生が含まれないため、生徒の前に児童と入れた方がよい。
- 保健指導担当課長：「児童・生徒」とさせていただく。
- 佐藤委員：計画（案）３８ページ中央部に記述されている教育ファームのねらいのまとめ方は、計画（案）３９ページの下に記述されている小田原市の目指すところに比べると内容が弱いのではないか。教育関係者は、新しい取り組みに当たって、ねらいの部分を気にする。
- 農政課長補佐：計画（案）３８ページの四角でかこっている部分は、農林水産省の資料から引用しているが、ご指摘のとおりだと思うので、表現を調整させていただきたい。
- 福祉健康部長：教育委員会とも調整を図り、冊子になる前にもう一度各委員に確認をとらせていただきたい。
- 委員長：各小学校では、農業体験には取り組まれていると思うが、教育ファームはどれほど浸透しているのか。
- 佐藤委員：教育ファームという言葉は、まだ現場で浸透していない。だからこそ教員は興味深く見る部分ではないか。
- 委員長：今行われている農業体験と教育ファームとは異なるものなのか。
- 佐藤委員：教育ファームは農林漁業者が指導者とされているが、多くの学校の指導者は教師であるため、その部分が該当しない。
- 高橋委員：母親に対しての食育を行わなくては進まないのではないか。一番肝心なのは、若い主婦に料理をすることを教えなければならないのではないか。計画が完成した際は、学校に配布する等、少しでも若い主婦の目に留まるような機会を増やす工夫をしていくべきである。
- 農政課長補佐：現在、小学校で行われている農業体験は、教育ファームに該当するものは少ないと認識している。現状での取り組みでも十分効果はあると思うが、必要に応じて教育ファームの要件に合致するように広げていければと考える。高橋委員ご指摘の若い主婦への指導といった部分は、教育ファームの中でとらえるのは難しいと考えるので、「生産者と消費者との交流」の項目などで調整する内容かと思う。
- 保健指導担当課長：今後、ダイジェスト版を作成する際、若い母親世代の目にも留まるような工夫をしていきたい。料理教室などは様々な事業を行っており、全体の事業の中で、広く柔軟性をもって対応していきたい。

（３）その他

・第３回策定委員会の際の意見について説明。

- 教育指導課主幹・指導主事：前回の会議で農業体験を実施している小中学校の数等についてお尋ねがあったのでそれについてご報告したい。

１点目は、農業体験についてだが、農業体験という言葉は非常に幅広く、農産物の栽培自体は全小中学校で実施している。借入れ農地で地主やＪＡの協力を得て、大規模に栽培しているのは２５校中２１校。水田で実際に稲を栽培している

のは14校で、バケツ稲で稲を栽培しているのが17校だが、バケツ稲栽培が悪いわけではなく、栽培方法の工夫など、子どもの思考を広げる意味では良い効果になる。

2点目の鴨宮中学校で行っている「う！！My 弁当」であるが、11月19日に開催された。家庭科の授業の一環で、授業中に弁当について学び、当日は1時間目を「弁当を作る時間」とし、2時間目にあわせて生徒は登校する。生徒は弁当を自慢したり、交換したり等、一日の話題になる。この取組は学校だよりでPRされた。3月17日に第7回が開催される。

- ・今後のスケジュールについて説明。
- 保健指導担当課長：1月中に庁内の各所管で内容等の調整をし、2月の始めに市長の予定を確認しながら委員が内容の報告をする。2月21日の厚生文教定例会で内容を議会に報告する。